

12.感染症対策によって新たに必要となったスペース

市立美唄病院建替え基本構想・基本計画では、施設規模 6,000 m²程度と想定していましたが、昨今のコロナ禍による感染症対策を踏まえ、各部門ヒアリングを行った結果、想定規模より 400 m²程度のスペースが新たに必要となりました。施設規模が拡大することによってコストアップとなりますが、13 章における様々な工夫によりコスト削減を行いました。

標準面積と計画面積の比較

部門	主要室	標準面積	計画面積	面積増減	面積増になった諸室
外来部門	診察室、処置室、救急等	442.5	417.0	▲25.5	
病棟部門	病室、スタッフエリア、廊下等	2055.0	1819.0	▲236.0	
診療部門	放射線、検査、リハビリ、透析等	825.0	1315.0	490.0	リハビリ、透析
供給部門	薬剤、給食、倉庫、機械等	690.0	711.0	21.0	薬剤
管理部門	幹部諸室、医局、会議、事務等	502.5	805.0	302.5	多目的室、地域医療連携、訪問看護等
共用部門	ホール、廊下	1485.0	1348.0	▲137.0	
合計		6000.0	6415.0	415.0	

- 新型コロナウイルスの流行により、多目的室、リハビリテーション部門、透析部門、薬剤部門などが面積増となりました。
- ・リハビリテーション部門、透析部門については、診療中にコロナの疑いが発覚した際、個室への移動や簡易パーティションの設置など、一般的なスペースより広い面積が必要となりました。
 - ・薬剤部門はコロナワクチンの保管のための冷蔵庫スペースなどが新たに必要になりました。
 - ・多目的室はコロナ禍のソーシャルディスタンスを考慮し、ゆとりが必要となりました。



コロナ感染が疑われる際には簡易的なパーティションを設置できるようにゆとりある寸法を確保



透析室イメージ



多目的室イメージ

※イメージ図は基本設計時のものです。今後、変更となる場合があります。